

## 「マルポール条約附属書 及び IBC コードの改正に伴う告示の改正の概要について」の修正点

令和 2 年 10 月  
環境省水・大気環境局

表 1 について、以下の 2 物質と係数を追加する。

表 1：新たに追加する物質

汚染分類	物質名	係数
Y 類	ノルマルアルカン（炭素数が九から十一までのものの混合物（炭素数が九のものを含むものに限る。）に限る。）	—
Y 類	ポリイソブチレン（重合度が四以上のものであって分子量が二百二十四を超えるもの及びその混合物を除く。）	—